

平成23年3月発行 美祢市学校事務共同実施会 じむだより 第15号 大嶺グループ担当

平成22年度最終号です。「年度末~年度初めの確認事項」&「共同実施の取組と成果」について掲載しています。誰もが慌ただしいこの時期、抜けがないかどうかチェックしてみましょう!

まずは、年度末の確認事項から・・・!!!

☆諸帳簿の確認をしましょう 〇出席簿・指導要録・旅行命令簿・休暇簿 etc・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	チェックしましょう ↓
 ○ ☆文書や物品などの確認をしましょう ○公文書・私文書・備品・消耗品 など ・公文書は決められたファイルに綴じましたか? ・個人情報がそのままゴミ箱に捨てられていませんか? 	
・私文書・私物は残っていませんか? ・備品は元の位置へ戻しましたか? ・消耗品が教室などに残っていませんか? ・火元責任箇所は整理整頓されていますか? ・机の上・中・下はかたづいていますか?	
☆臨採の皆さんも確認をしましょう・社会保険証を事務担当者に提出しましたか?(3月オール)☆注音を要することもありますよ	₹)
・届出口座(給与・旅費・共済組合)は解約しないように。 家族療養費などは、通院した月から3ヶ月後の月末振り込み 口座変更する場合は事務担当者まで相談ください。	上履き・体
	館シュース

つぎは、年度初めの確認事項・・・特に異動した場合は!! 🗬

₩

☆諸手当の申請をしましょう

通勤手当(自家用車の方)

- ①最短経路で往復3回計測
- ②高速道路利用者(ETC)
 - ・初日のみ利用証明書提出
 - ・復路利用者は復路の利用証明書も必要

※初日のみの「利用証明書」の取り方 入口では、ETCゲートを通過します。出口 ではETCゲートを通過せず、一般料金所 に入ります。そこでETCカードを抜き取り 係員に提示し、利用証明書を発行してもら います。 着任式の時刻・場所を確認しましたか?

住居手当(住居移転された方)

- ①転入月日は4月1日
- ・新聞発表以降ならば3月でも可
- ・4月2日以降の場合4月分支給なし
- ②新住民票は2部必要

最後に、家族に異動があったら・・・!!!

4月から進学や就職をされる扶養親族はいらっしゃいませんか? 扶養手当・共済組合関係など、手続きが必要な場合があります。 早めに事務担当者までお知らせください。

